

高齢・障害・低額所得などでお困りの方へ

チェックシートで住みがえをサポートします

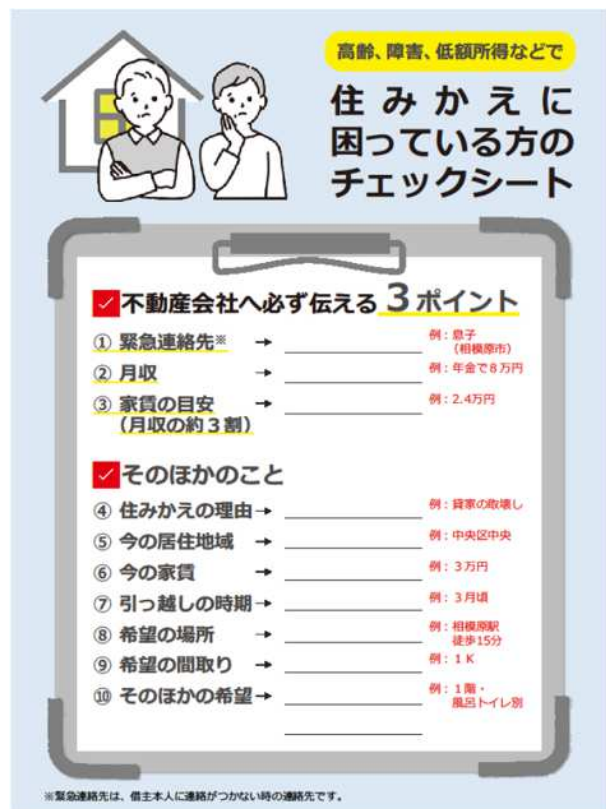
✓相模原市居住支援協議会では、
住みがえ支援の取組としてチェックシートを作成しました。

これは、年齢や所得などにより家の住みがえが難しい方に向け、**自身の状況や希望の条件を整理**できるよう構成されており、シートを記入した上で不動産会社に相談することで**スムーズに住みがえること**を目指すものです。

シートは、市の住宅・福祉部局の窓口のほか、各地域包括支援センターなどの市の関係機関で3月下旬以降配布します。

✓相模原市居住支援協議会について

「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」に基づいて令和2年12月に設立した、市、不動産関係団体及び居住支援団体等で構成される団体です。高齢、障害、低額所得などであることにより居住の安定が難しい「住宅確保要配慮者」に対する賃貸住宅のマッチングや入居支援などについて協議を行っています。



高齢、障害、低額所得などで
住みがえに
困っている方の
チェックシート

✓不動産会社へ必ず伝える **3ポイント**

① 緊急連絡先※ → _____ 例：息子 (相模原市)
② 月収 → _____ 例：年間で8万円
③ 家賃の目安 (月収の約3割) → _____ 例：2.4万円

✓そのほかのこと

④ 住みがえの理由 → _____ 例：貸家の取壊し
⑤ 今の居住地域 → _____ 例：中央区中央
⑥ 今の家賃 → _____ 例：3万円
⑦ 引っ越しの時期 → _____ 例：3月頃
⑧ 希望の場所 → _____ 例：相模原駅 徒歩15分
⑨ 希望の間取り → _____ 例：1K
⑩ そのほかの希望 → _____ 例：1階・風呂トイレ別

※緊急連絡先は、借主本人に連絡がつかない時の連絡先です。

2022年2月 さがみはらし居住支援協議会

問合せ先
建築・住まい政策課
直通電話 042-769-9817

高齢、障害、低額所得などで

住みかえに 困っている方の チェックシート



✓ 不動産会社へ必ず伝える 3 ポイント

- ① 緊急連絡先※ → _____ 例：息子
(相模原市)
- ② 月収 → _____ 例：年金で8万円
- ③ 家賃の目安 → _____ 例：2.4万円
(月収の約3割)

✓ そのほかのこと

- ④ 住みかえの理由 → _____ 例：貸家の取壊し
- ⑤ 今の居住地 → _____ 例：中央区中央
- ⑥ 今の家賃 → _____ 例：3万円
- ⑦ 引っ越しの時期 → _____ 例：3月頃
- ⑧ 希望の場所 → _____ 例：相模原駅
徒歩15分
- ⑨ 希望の間取り → _____ 例：1K
- ⑩ そのほかの希望 → _____ 例：1階・
風呂トイレ別

※緊急連絡先は、借主本人に連絡がつかない時の連絡先です。

♡住まい探しのサポート団体一覧

団体名	連絡先	サポート対象	サポート内容	所在地
ホームネット(株)	0120-460-560 月・木 9時～18時	高齢者	賃貸住宅への円滑な入居に係る情報提供・相談対応、見守りサービス	新宿区西新宿 6-8-1 新宿オークタワー 11階
(公社) かながわ住まい まちづくり協会	045-664-6896 月～金 (祝日除く) 9時～17時	要配慮者 すべて	住宅相談など賃貸住宅への円滑な入居に係る情報提供・相談、見守りなど要配慮者への生活支援	横浜市中区 太田町2-22 神奈川県 建設会館4階
NPO ワンエイド	046-258-0002 月・火・ 木・金・土 10時～18時	要配慮者 すべて	住宅相談など賃貸住宅への円滑な入居に係る情報提供・相談、見守りサービス、生活のサポート、フードバンクによる食料の支援	座間市相模が丘 4-42-20
相模原市 ①市営住宅課 ②建築・住まい 政策課	①042-769-8256 ②042-769-9817 月～金 (祝日除く) 8時30分～17時		①市営住宅の入居者募集など ②居住支援協議会に関すること	相模原市中央区 中央2-11-15

- ✓ 上記の団体は、「住宅セーフティネット法」に基づいて神奈川県から指定された居住支援法人などです。
- ✓ 居住支援法人は、「要配慮者（住宅確保要配慮者）」の民間賃貸住宅への入居に関する情報提供・相談や、見守り等の生活支援などを行います。
- ✓ 「要配慮者（住宅確保要配慮者）」とは、低額所得者、被災者、高齢者、障害者、子供を養育する者などを指します。
- ✓ 各団体で資金面のサポート等はありません。